別記様式２－２号

受付
第　号
4.8.15
議会事務局
福井県坂井市役所

視　察　研　修　等　報　告　書

令和４年８月１５日

坂井市議会
　議長　前田　嘉彦　殿

会　派　名　　政友会
報　告　者　三宅　小百合[redacted]

１．日　時　　　　　令和４年８月１日　～　令和４年８月２日

２．視察研修先　　　全国市町村国際文化研修所

３．視察研修内容　　**第２回　市町村議会議員特別セミナー**
　・政策に強い議会を作る―討議する議員・役立つ議会
　・市町村における脱炭素のススメ
　・人口減少時代における地域創生を進めるポイント
　・自治体ＤＸの基本と議会の役割

４．参加者　　　　　三宅　小百合

５．内容詳細
中央大学副学長　法学部教授　大学院法学研究科教授 磯崎 初仁 氏
Ⅰ．政策に強い議会を作る～討議する議員・役立つ議会
１．自治体議会はどうあるべきか
　①二元代表制（首長制）の考え方
　自治体の首長と議員がそれぞれ住民の直接選挙によって選出され、共に代表機関とされる仕組み
　②二つの代表機関の意味～ひとつの解釈
　首長＝執行機関・独任制→住民意思の統合とリーダーシップの発揮【リーダーシップ型民主主義】
　議会＝議事機関・合議制→多様な意思・利害のきめ細やかな反映とオープンな討議による意思形成【熟議型民主主義】
２．議会の機能と改革
○議会の二つの機能
　①政策形成機能　②行動監視機能
○今後の方向
　①諮問型議会から『政策形成型議会』へ　②自立型議会
○議会改革の試み
　①議会基本条例の制定 ②対面式議場への改変 ③一問一答制の導入と審議の活性化
３．第３２次地制調答申（2020 年６月）の議会見直し論

Ⅱ．議会の権限を確認しよう

１．自治体行政

サービス行政→予算　修正権を持っている

補助金などの要綱・要領で決まる

規制行政→法律・条令　計画を義務付ける場合

・条令は法律の委任規定がなくても制定できる。
・条例案は定数の 12 分の 1 以上の賛成があれば制定できる。
・予算案の提出は、議員は提出できる。提案・修正ができる。
・首長が提出した予算案について、議会は増額修正もできる。
・総合計画は行政計画であるが、議会の議決事件にできる。
・補助金交付要綱は執行機関が定めるものであるので、議会がその是非を審議することができる。

上記のように、首長と議会の権限は五分五分程度

２．人口減少時代の自治体行政の方向性

・コンパクト（縮減）
・リニューアル（再生）
・コミュニティ（協働）
・ボランタリー（自主性）

３．議員提案にふさわしい政策課題

・自治体運営の基本方針
・新しい政策課題への対応
・人権擁護の課題
・地域密着、産業振興の課題
・行政活動の統制

Ⅲ．地方議会の政策形成の強化～４つの戦略

１．議員の政策力の強化

・議員活動を行う中で要請する
・議会や会派として議員研修（共同研修）を実施
・議員個人として自己学習に取り組む

２．議員間討議の拡充

・議員提案の議案を増やす
・「議会意見書」の作成（決議）と提出
・重要議案の採決前に「議員間討議」を行う
・執行機関職員の出席を限定、出席させる場合は実質的な議論を

３．議会内の政策検討の体制づくり～合意をどう形成するか

・会派を核にして政策作りを進めること
・委員会を拠点にして政策検討の習慣をつける
・問題意識を共有する議員間で勉強会を行うこと

○議員による政策案の検討方式

議会主導型・会派主導型・検討組織主導型　・外部連絡型

４．住民・有識者の意見反映・活用

・公聴会・参考人の制度を活用

・議会内の政策検討会などに住民、ＮＰＯ、有識者の参加を求める

・傍聴者などに質問・意見を述べるべき時間を設ける

・職員が現場や関係機関を訪問してヒアリングや意見交換を行う

Ⅳ．政策形式ごとの審議のポイントは何か

１．基本計画の審議

・基本計画の決定権限

・計画案の点検項目

２．予算案の審議

・議会への提出書類　首長査定資料を当局に求める

・予算書は、款・項・目・節とあるが、議決対象は、款・項だけである

３．予算案の審議のポイント

・予算案の点検項目　　有効性・効率性・その他

４．予算案の修正はどこまで可能か

・減額修正→制限なし

・増額修正→長が提出した予算の趣旨を損なうような増額修正はダメ

Ｖ．議会事務局のサポートをどう強化するか

１．事務局職員が特定の会派・議員の政策形成を補佐・支援することは妥当（可能）か？→議会が政策形成機能などを果たすため、必要だし妥当である。

２．事務局の政策補佐機能の強化

・事務局の機能としての政策補佐機能を明確化

・職員数を増員し、政策調査課、政策法務班などの組織を整備

・会派、政党ごとのサポートスタッフを明確化する

公益財団法人　地球環境戦略研究機関（ＩＧＥＳ）上席研究員

藤野 純一 氏

市町村における脱炭素のススメ

１．地域における脱炭素の取り組み例

長野市・千曲市　令和元年台風１９号の被害状況などに係る現地視察

気候非常事態宣言　２０５０ゼロカーボンへの決意

①最終エネルギー消費量の７割削減シナリオ

②再生可能エネルギーの３倍以上拡大シナリオ

①②の取組による二酸化炭素排出量の実質ゼロシナリオ

気候危機突破プロジェクトの始動

コンパクト＋ネットワークまちづくりプロジェクト

地域と調和した再エネ普及拡大プロジェクト

健康エコ住宅普及促進プロジェクト

・世界的には、住宅内に最低温度や最高温度を法律で定めている国が増えている
・熱伝導率の高いアルミを使ったサッシなど日本くらいしかない
・心疾患、脳疾患は家庭内の冬に多い
・我慢の省エネは必要か？
県庁舎ゼロカーボンビル化・長寿命化プロジェクト
長野県環境エネルギー戦略　地球温暖化対策・環境エネルギー政策
・建築物環境エネルギー性能検討制度
・建築物自然エネルギー導入検討制度
↑
これを一体的に運用
◎これからは、ライフサイクルコストで家を選ぶ時代
・すべての家で「性能試験成績書」を作成
・これからの住宅購入では太陽光発電は必要である
　長野県は環境エネルギーに配慮した快適で健康な住まいづくりを推進
◎戦略策定後の取組
政策推進のポイント
・条令で実効性を高めたこと
・ステークホルダーとの対話を重ねる
・住宅部局と一緒に制度設計、施策連携したこと
・強いリーダーシップがあったこと
◎自治体脱炭素に向けて
・なんのため？・どうなるのか？・どうやるのか？
　いかに地域のためにやるかが大切である。

２．世界の温暖化対策の潮流
①第一に、これ以上悪くしてはいけない。食料・エネルギーの市場をオープンにして混乱を避けてほしい。
②第二に、石油やその他化石燃料の廃止、再エネの拡大・公正な意向への機会にしてほしい。
③第三に、途上国を金融（危機・資金不足）のはざまから引き戻してほしい。

自然災害が増えている、山火事などである。
海水温の状況で、台風が勢力を弱めずに北上してくる。
日本近海の海水温が上がっているため台風も勢力が弱まらない。
我が国の温暖化削減目標値は全く意味をなしていない。
再生可能エネルギーを貯める蓄電池の金額は下がっている。
◎国別再エネ新設分・・・　１位　中国　２位　アメリカ
北欧では、すでに代用肉１００％のハンバーガーショップがある。
◎ザックリ言うと
２℃から1.5℃へ→２０５０年ゼロ・２０３０年４５％減→石炭０への道筋
ネットゼロに向かう金融・投資家
多くの若い世代の参加

４つの目標とその成果のハイライト　グラスゴー気候合意
①1.5℃目標を目指して、今世紀半ばまでに実質ゼロ排出の達成へのコミットメントと野心的な２０３０年排出削減目標の提示
②地域社会と自然生息地を守るための適応策
③資金の動員
④パリ協定実施ルールの最終合意

３．ストックホルム＋５０会合の振り返り
世界の５０名以上のユースに政策提言書策定や当日の発言など様々な形での参画の機会を創った。

４．地域脱炭素ロードマップと第１回選考
一人一人が主体となって、今ある技術で取り組む。
再エネなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる。
地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できる。

５．本当に求めるべきことは？
２０５０年　低炭素社会
努力した人たちがほめられる仕組みづくり
努力しない人たちが損をして批判される仕組みづくり

関東学院大学法学部　地域創生学科准教授　社会構想大学院大学特任教授
牧瀬 稔 氏
人口減少時代における地域創生を進めるポイント
『地域づくりのヒント』
Ⅰ．地方創生とは
まち・ひと・しごと創生法
２０１４年制定（２０１５年9月１１日公布）
概ね１１の内容に分けられる。
・人口減少の克服
・地域の活性化

自治体の目的は、『住民の福祉の増進』にある。
ここで言う福祉は広義的な意味を持ち『幸福感』と換言できる。
すなわち、自治体の目的は、自治体の住民の幸福感を増進させることにある。
「向上」とほとんどの自治体は基本条例で言っているが、向上ではない！
『増進』でないといけない。

Ⅱ．日本の将来人口推計
・人口減少の克服
２０６０年に８６００万人まで日本の人口は減る

↓
国の目標は２０６０年に１億人である。

・現在の人口を維持、増加を目指した政策
想定値よりも１４００万人の増加を目指している。

２０４０年から２０４５年にかけて９８．９％の自治体で総人口が減少している。
２０４５年に、総人口が５０００人未満になってしまう自治体は２５％。

２００８年から継続的に人口が減っている。
２０５０年には１億人を割り込み、２０６０年には８６００万人となる。
２１００年には４５００万人に減る推計がある。
２０１５年国勢調査の時点で人口が増えている地方自治体は８団体

２０４０年には県同士の合併が始まるだろう、しかしその法律が無いので、道州制が出てくる。日本の人口減少を問題、勝たなくても良いと言う選択肢もある。

Ⅲ．人口減少を勝ち抜く視点

・人口減少を勝ち抜く視点
ピーター・ドラッカー・・・『民間企業の役目は、顧客の創造』
自治体を『経営』という視点に立つと、それは住民の創造に集約される。
経営の目的は『顧客の創造』と端的に述べている。
この顧客が自治体にとって『住民』であり、自治体経営の目的は住民の創造となる。
しかし、住民も多々いる。そこでターゲットを絞る必要がある。

自然増は・・・
①出生数の増加　夫婦にもう一人産んでもらう。独身者に結婚してもらう。
②死亡数の減少　高齢者に元気で長生きしてもらう。
不慮の事故や悪性新生物、自然死を少なくしていく。

健康寿命を延ばすと、財政は圧迫することはエビデンスで証明されている。
東大和市では合計特殊出生率が上がっている。
自然増はなかなか見込めないので、社会増として・・・
・今いる住民に引っ越しさせない
・他から転入させる
人口の維持・増加は外から持って来ないと難しい。

転入増加に向けた事例
・戸田市
人口を奪う地域を明確にして地方創生をした
住民基本台帳をデータベース化

転出・転入者のアンケート
板橋区・北区と設定
ヤフーの広告に『戸田市に住もう』→これがかなり効いた。
人口増加率は全国で７位となる。

- 西条市
- 明石市

引っ越しキャンペーン 引っ越してきたら 12,000 円/人 紹介者にクオカード

- 浜田市

刑務所を誘致　社会復帰促進センター　地方交付税を狙った

- 流山市

奪う対象層を限定した
転入者増を分ける

- 持ち家　独身者　男性・女性
  既婚者　DINKs DEWKs SINKs SEWKs
- 借家

世帯収入を１，０００万円に絞っている。ココに絞って奪い取ってきた。
３０歳前半をメインターゲット
３０．７歳が第一子出生の平均年齢
【条例】世帯収入１０００万円以上の方しか住めない・・・×
良好な子育て環境を・・・
最低敷地面積１３５平方メートル以上とする
これでこの市は５千万円の家を買うことができる住民をターゲットに。

○ターゲットを絞る重要性
『自治体間競争』の幕開け
×最悪な絞り込み
『子育て世代です』これは終わっている。

Ⅳ. おわりに

社会増進を達成するために、競争の地方創生をしてきた。
新城市での取り組みは良い。市長が変わるとこれも変わる。

競争から共創の地方創生ができると良い。
『創生』とは始めてやること、イノベーションでないといけない。
現在は『模倣』になっている。

メアドの『lg.jp』ｌｇとはローカルガバメント、地方自治体である。

	八潮市２０４５年	桐生市２０１５年
年少人口	１０．７	１０．５
労働力人口	５６．３	５６．４
老年人口	３３．０	３３．０

【質問】

Q　実際の取組として何をしたら良いか？
A　イベントが多い市町には人が引っ越してきたがる。

Q　近隣市町の住民の奪い合いは、近隣市町とぎくしゃくしないか？
A　その通りなので、近隣市町からは奪い合いはやめた方が良い。
　疲弊して疲れ切ってしまう。

Q　どんな地域が人口増加しているか、他の特徴は？
A　学力が高い地域は人口増加している。

Q　国はなぜ自然増に取り組まないのか？
A　年数が掛かるからと、３００万の壁があって３００万円稼いでいないと
　結婚しないから。
　２２歳で結婚する夫婦には子どもが３人できるというデーターがある。

磐梯町最高デジタル責任者　愛媛県・市町ＤＸ推進統括責任者
菅原 直敏 氏

・自治体ＤＸの基本と議会の役割
・デジタル技術は手段であって目的ではない。
・デジタル技術の活用で重要なのは技術の理解ではなく、技術の使いやすさである。
・すべての人が同じ技術を使えることで、課題が解決され、大きな価値を生む。

※デジタル技術の話をするようで、実は私たちの幸せをお話しします。

ソーシャルワーカーが絶対にやってはいけないことは！
レッテルを貼ることで、この人の可能性は全く見出せなくなる。
議会でチャットツールが使われているかどうか？
議会のドンみたいな方が、『俺は紙で持って来いよ』って時点で終わる。
キャッシュレスを使わない中小企業は、その時点で現在の経済社会を生き抜けない。
ＩＴを使い切れないと、難しい。

Ｉ．ＤＸとは
　ＤＸは専門用語の暗記ではなく、思考である。
　自治体ＤＸ→住民のため、住民の幸せのため
　・テクノロジーとは「手段」であって「目的」ではない。
　・人に優しいテクノロジーで、誰一人取り残さない。
　・行政、地域、社会のあらゆる分野がデジタルによって再編成される。
　介護の世界で、議会はいつも『予算を増やす』『人を増やす』と言っているが、本音は出来ていない。それならＤＸを使って仕事の簡素化などをはかるべきだ。
場合によってはデジタル技術を使わないこともＤＸの一環である。

時として、お金を使っても導入しなければならない手段としてデジタル技術がある。

大切なこと！
・チャットツールがみんなで使える。
・web 会議が自分で立ち上げて使えること。
・クラウドソリューションを一般的に使えること。

個人情報保護とは、どこまでを社会的に共有するのか？
全く事故のないセキュリティーはない。
＝全く交通事故のない道路交通が無いのと同じである。

流行り言葉に踊らされないで！
何をするためかを考えよう‼

議会と行政はこれらのＤＸに関しては、時として不毛な議論をする場合がある。

講師自身は・・・
・旅人である。
・自分らしく生きたい。
・誰もが自分らしく生きられる共生社会

ＤＸとは・・・自治体にアンケートをとると・・・理解も考え方もバラバラ

講師は・・・
自治体・市民などが、デジタル技術も活用して、住民本位の行政・地域・社会等を再デザインするプロセス。・・・と考える。
○問題解決→課題解消
○価値創造
○共生社会（新しい世界観、脱常識）

地方と中央の問題！
今までは・・・１．高速道路が無い　２．新幹線が無い　３．空港が無い
これらが問題となる。

ＮＴＴは出社を前提としない勤務体制を敷いた。
もう会社に行く必要がない。もう移動しなくても良い。

交通手段が無いから人が来ないんだと言う人たちと、ＤＸを語れる人では大きな差が出てくる。ＤＸとはパラダイムシフトである。トヨタで言えば改善だ。

	ＩＣＴ化	ＤＸ
目標	業務本位	住民（職員）本位

親和性　業務効率　　　　ＵＩ（ユーザーインターフェイス）
省人化
コスト削減
そろそろアプローチを考えよう。

Ⅱ．なぜ？
認識技術→ＡＩ→深層学習
・スマートデバイス
・スーパーコンピューティング

①利用費用の劇的現象　②利用しやすさの劇的向上　③選択肢の劇的増加

鉛筆やかつおぶしと一緒で日本の行政は『削る』ことしか考えてこなかった。
削り切ると最後に指を切る！
諸外国では価値のある者にはどんどんお金を使ってきた結果が今である。

議会の課題は、貧困な方がなぜインターネットにつながることができないかを解決することである。

Ⅲ．実践例
磐梯町役場の組織図では、チャットツールなどが使いこなせている。
できない理由を探さない。失敗することを考えずに先進的に考える。
つまらない行政では、イノベーションを推進しようとしているのに、『これには前例があるのか？』と言っている、終わっている行政の代表である。
磐梯町ではオンラインで委員会をやってみた。
子育て中で子供が急に熱を出して、お母さん議員が急にオンラインに変更する。
これに何の問題があるのか？
平日の昼間に、議会に来られない人も政治参加ができる。
障がいを持った人、子育てママ、高齢者など。

最後に・・・
アナログとデジタルは手段の選択肢に過ぎない。
場面場面で使い分けをしながら、一番いい形の中身にしていけばよい。
佐藤純一 磐梯町長

６．所見・感想等
・議員には予算減額ができる事はもちろんだが予算増額ができる事を学んだ。
・環境問題を最前線で取り組んでいる藤原氏の講義から学んだことは大きかった。当市でも家の条例に取り組むべきと考える。また２０５０ゼロカーボンを目指しロードマップを作成予定であるため、この講師を招いて学びを深めたい。
・牧瀬氏の講義は当市議会で拝聴したことがあり、その際に人口を奪うという言葉に

驚いた。あれから２年が過ぎ、地方創生は人口の奪い合いではなく、大きな意味でコンパクトシティ化が進むと考える。明確なターゲットを絞り、戦略的にプロモーションをすることは大事であると考える。

・ＤＸは、それが手段の一つであって目的、ゴールではない。より簡単にスマートな社会を実現することがデジタルだと理解できた。

７．添付資料

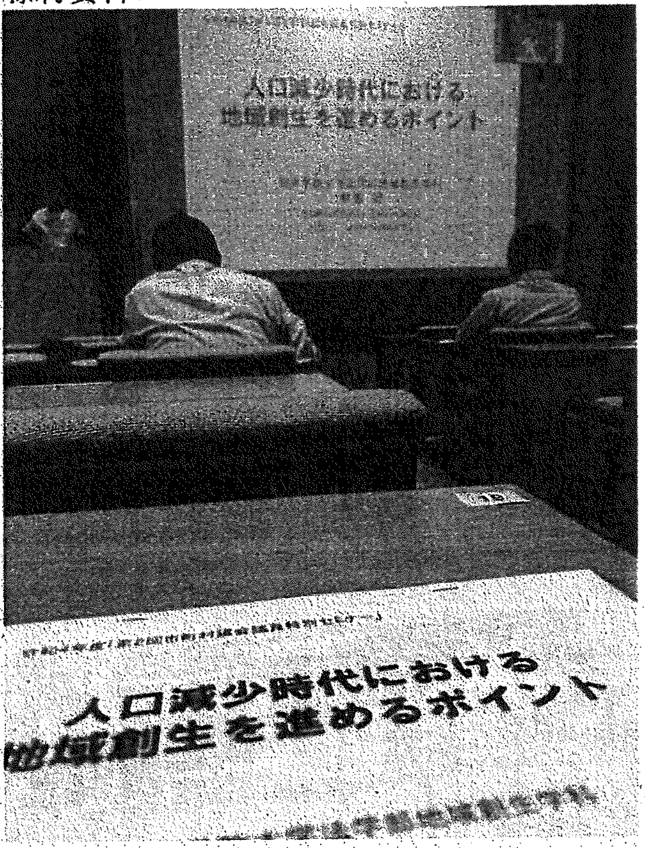

会派内供覧
[redacted]

受付
第　号
4.10.17
議会事務局
福井県坂井市役所

視察研修報告書

令和４年１０月１７日

坂井市議会
　議長　前　田　嘉　彦　　殿

会　派　名　　政友会
報　告　者　　川畑孝治　[redacted]

１．日　　時　　　令和４年８月３１日（水）

２．視察・研修先　スマートエネルギーWeek（幕張メッセ）

３．参加者　　　　川畑孝治

４．内容

今回は、バイオマス展を中心に視察を行ったが、会場ではスマートエネルギーWeek・脱炭素経営EXPOということで、７種の展示がありバイオマスに関するブースは少なく残念であった。

木質バイオマスの有効活用で、新しい木質チップバイオマスボイラーは、燃料としてのチップの含水量が課題となっているが、今回展示されていたバイオマスボイラーは含水量が５０％であっても対応可能ということで性能が非常に良くなっていると感じた。

現在、本市の「ちくちくぼんぼん」ではペレットボイラーが使われているが、地域の木質資源を有効に活用するためにも、木質チップ焚バイオマスボイラーの導入が望ましいと考える。

近年太陽光パネルの廃棄について心配する声がある中、太陽光パネルのリサイクルについても紹介されていたのが印象的だった。

香川県、山口県、京都府、佐賀県など、府県の産業技術センターが地元の企業を紹介するブースを設置したり、企業誘致に来ていたりしていたが、福井県としてもこのような取り組みがあると良いと思う。

会派内供覧
[redacted]

第2回 国際 二次電池展 秋
BATTERY JAPAN 2nd Int'l Rechargeable Battery Expo
第2回 国際 バイオマス展 秋
2nd Int'l Biomass EXPO
← 受付 REGISTRATION
会期:
NO ENTRY

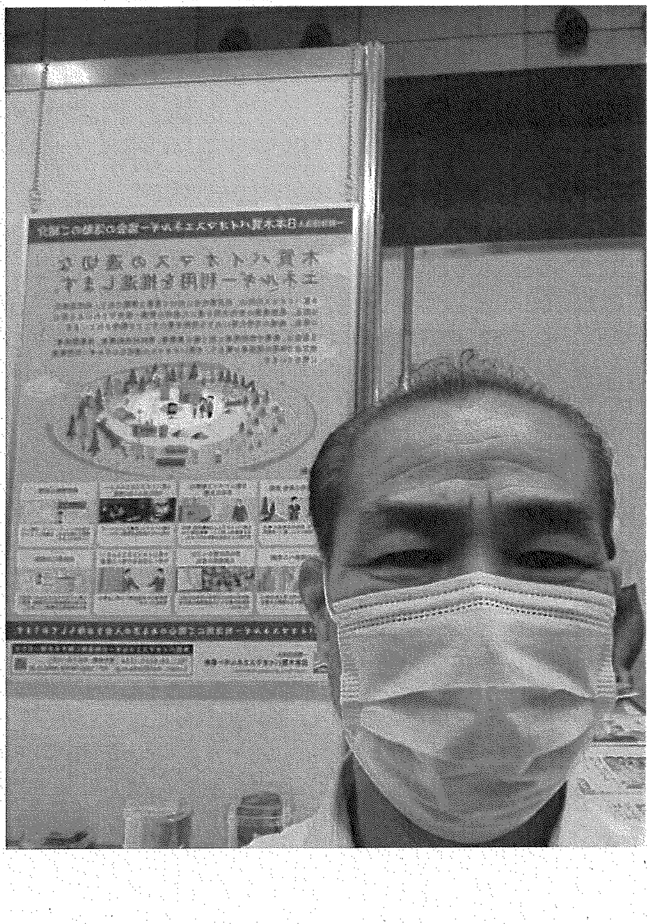

受付
第　号
5.11.-8
議会事務局
福井県坂井市役所

視　察　研　修　報　告　書

令和４年１１月８日

坂井市議会
　議長　前　田　嘉　彦　　殿

会　派　名　　　政友会
報　告　者　　辻　人志　[redacted]

１．日　　時
　　令和４年１０月１３日（木）～１４日（金）

２．視察・研修先
　　農業Weekの視察（幕張メッセ）
　　中央省庁によるレクチャー（参議院議員会館）

３．参加者
　　川畑孝治、辻人志、三宅小百合、伊藤宏実

４．内容
【農業Week】

　農業Weekは、６次産業化ＥＸＰＯとスマート農業ＥＸＰＯ、農業資材ＥＸＰＯ、畜産資材ＥＸＰＯの４展で構成され、初出展１５０社を含め４５０社が出展している農業分野では国内最大の展示会である。
　前回視察した時に比べて、農業用ロボットやドローンを使用した農作業の省力化・効率化を実現する製品の展示が増えていたのと、鳥獣による被害対策として、実際の効果やコスト、設置の手間などを考慮して開発された防除機器の展示が目立ったように感じた。また、見た目を重視した販促製品や環境に配慮した管理システム、人材雇用・育成支援を取り扱うブースにも多くの来場者が訪れていた。
　今回は日程の関係で特別講演や専門セミナーを受講できなかったが、スマート農業の現状と今後の展望やこれからの農業ビジネス成功の条件など、未来の農業を考えていく上で大変興味深いプログラムも多く、次回は参加してみたいと思う。

(川畑議員の報告)

３年ぶりの農業Week視察であったが、スマート農業の分野の製品展示が一段と進化されているのが印象的だった。ドローンにおいても、農薬散布用だけでなく、圃場の監視や農作業の記録が取れるなど様々な機能を有したドローンや関連部品の展示が目を引いた。また、中国など海外メーカーの機体展示が多くを占める中、国内で生産された機体も出展されていた。

有機や環境に配慮するシステムや資材の展示をしているブースも多く、安全安心な農作物を購入したいという消費者ニーズに応じた農業ビジネスに参入する企業も増えているのではないかと思う。

(三宅議員の報告)

３年ぶりに農業エキスポを視察することができ、最新のスマート農業や新しい農業について情報を得ることができました。特に農薬をできる限り使用しない農業や、気候変動や食糧危機に備え量子線を使った品種改良の展示に興味を持ちました。また獣害対策の展示があり、当市での対策に役立つものがないか調査をしました。箱罠にかかった際に、携帯電話にすぐに連絡が届くシステムや、自動運転で定期的に巡回する展示があったが導入は費用対効果が厳しいと感じた。

(伊藤議員の報告)

初めて参加しましたが、最先端の商品や企画品が立ち並び、農業に従事する私としても存分に興味深いイベントでした。特に、スマート農業の普及と高齢化対策が今後の課題となる中で、ドローンやワークスーツの展示は大変参考になりました。今後もこのようなフェアに積極的に参加したいと思います。

【スポーツツーリズムの推進について】

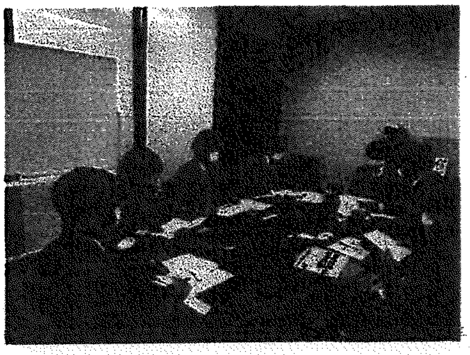

スポーツツーリズムとは、スポーツイベントへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、アウトドアや文化などの地域資源とスポーツが融合した観光を楽しんだりするなど、スポーツを活用したツーリズムのスタイルで、言わばスポーツを「武器」とした事業であり、幅広いスポーツツーリズム関連事業によって、経済活性化や交流人口拡大がもたらす社会活性化などが期待できる。

第２期スポーツ基本計画の下、スポーツ目的の訪日外国人旅行客数やスポーツツーリズム関連消費額は、令和元年までは順調に推移してきたものの、令和２年度以降は、新型コロナによる入国制限や、新型コロナ拡大に伴う緊急事態宣言などの影響を受け、大きく落ち込んでいる。

その一方で、スポーツツーリズムを中心にスポーツを活用したまちづくりを推進する

「地域スポーツコミッション」の設置数は、東京オリパラ大会を起爆剤に、ホストタウンになった地域などで順調に推移している。これらの地域では、スポーツを通じて交流人口の拡大や外出機会増加、コミュニティ強化などを図り、地域の稼ぐ力の向上や地域内経済循環の実現を目指しており、その際、スポーツ競技や学校体育のみならず、公園や広場、道路などのオープンスペースを活用したり、スポーツ施設の多機能化を行ったりして、誰でも日常的に出歩きスポーツができる環境整備を行っている。

先進事例として、徳島県美馬市の「美と健康のまちづくりプロジェクト」や静岡県沼津市の「スポーツを通じたシビックプライド」、北海道のスノースポーツツーリズム、九州広域における武道ツーリズムなどの取り組みを紹介していただいた。

いずれの事業も、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大による地方創生やまちづくりを推進するもので、坂井市においても、スポーツ庁や観光庁が行っている支援事業を活用しながら、スポーツによる地域振興・まちづくり担い手の育成を図っていくべきと考える。

(川畑議員の報告)

コロナ後を見据えたインバウンドマーケティングを考えたとき、スポーツツーリズムの推進は必須アイテムになると思う。中でも今回紹介していただいた武道ツーリズムは、世界の関心が高い日本発祥の武道に注目しており、アウトドアスポーツとともに訪日外国人旅行者の需要拡大に有望だと思う。

スポーツ庁では文化庁・観光庁と連携し、スポーツと日本の文化芸術資源を融合させた「スポーツ文化ツーリズム」を推進しており、坂井市においても、先進事例を参考にしながら重点テーマとして設定すべきと考える。

(三宅議員の報告)

来年5月に当市で開催されるワールドマスターズゲームズのオープン競技に認定されているディスクゴルフ大会について、今後の展開と可能性をスポーツ庁参事官からお話を伺いました。ディスクゴルフと言えば坂井市！と言われるよう、市全体で大会を盛り上げていくことで大きな可能性があるとのアドバイスをいただきました。来年5月に向け機運を高めていきたいと思います。またスポーツコミッションを立ち上げ、スポーツをビジネスとして捉えた先進地事例も紹介していただきました。

(伊藤議員の報告・後掲の国指定の重要無形民俗文化財についてのレクチャーと共通所感)

中央省庁の担当者の方と直接お話ができたのは良い機会となりました。やはり国の期間は大きいですから、あらゆることに政策立案しているのだな、と実感しました。坂井市に合う施策をこれからもしっかり研究していくことが大切だと感じました。

【国指定の重要無形民俗文化財について】

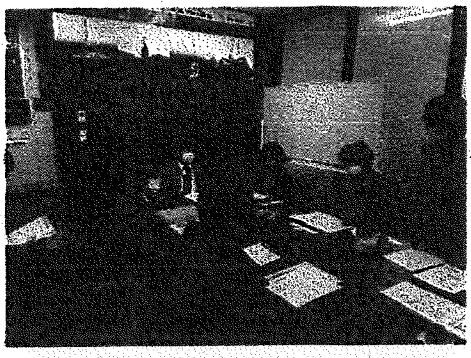

坂井市三国町で毎年５月１９日から２１日に行われている三国祭について、地元では国の指定やユネスコ無形文化遺産の登録を熱望する声が多く、国の重要無形民俗文化財に指定される基準や条件、申請から指定までの流れ、指定後の国による助成制度などについて担当官からお話を伺った。

重要無形民俗文化財の定義は、文化財保護法第七十八条に「無形の民俗文化財のうち特に重要なものを重要無形民俗文化財に指定することができる」と掲げられているだけで、極めて曖昧なものであり、その指定基準にしても「年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの（昭和５０年文部科学省告示第１５６号）」などと記されているだけである。

実際の指定にあたっては、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、文化審議会（文化財分科会）が専門委員会による調査報告を受け審議した上で、文部科学大臣に答申する流れになっている。ただ、文部科学大臣が文化審議会に諮問するのが妥当かどうか文化庁による調査をクリアしなければならず、その申請から可否判定までは申請後３年から５年を要するとのことだった。

三国祭も国指定を受けるべく文化庁への申請を検討しているが、準備期間に約１０年が必要とのことであるため、文部科学大臣による諮問まで最長１５年の月日を要することになり、そこから答申まで一定の年月がかかることを考えると、国の指定を受けるまでかなりの期間を要するなど、ハードルは低くないと言わざるを得ない。

国の指定を得られた場合、山車の修理や保存に対して国から支援が得られるが、令和５年度要求額は全体でも３億７千４百万円しかなく、大規模な保存処理を中心とした修理が可能な額ではないという印象を受けた。

ユネスコ無形文化遺産登録を目指す手続きは更にその先となり、途方もない期間と想像を絶する手間が必要になってくると思う。

これはあくまでも私見であるが、私は祭りが国指定重要文化財だからすごいとか、そうでないからダメだという考え方にはなれない。祭りを優劣で見てはいけないと思う。要は、どんな小規模な村祭り的な祭りであっても、それに携わってきた人達が五穀豊穣や家内安全などを鎮守の神様に感謝し、みんなでお祝いするような祭りこそが、いつまでも人々の心に残る本当の祭りではないかと考える。

（川畑議員の報告）

国の重要無形民俗文化財に指定されることが三国祭に携わる人々の多くが望んでいる。それは丸岡の人たちが丸岡城を国宝にしたいという気持ちと同じだと思う。以前に文化庁の担当官から丸岡城国宝化に向けたレクチャーを受けた時も、文化庁のハードルの高さに国宝化の厳しさを感じたが、今回のレクチャーでも文化庁の選定制度の厳しさを痛感した。

しかし、祭りのルーツが明治時代より前であることや、山車を巡行する各地区が体制を

構築して行っていること、祭りの保存会を立ち上げていることなど、三国祭が国の指定を受けられる条件は整っており、ハードルは高いものの、国の指定を受けることはあながち不可能であるとは言い切れないと思う。

（三宅議員の報告）

三国祭りが国の重要無形民俗文化財に指定される可能性と今後の調査等について、文化庁・文化財第一課長と主任文化財調査官にお話を伺いました。現在、国指定の重要無形民俗文化財は、令和４年３月２３日現在で合計３２７件が指定されており、福井県では水海の田楽・能楽、睦月神事、敦賀の綱引き、越前万歳、糸崎の仏舞の５つである。指定までの流れは、①文部科学大臣から文化審議会へ諮問→②文化審議会から専門調査会へ調査依頼③→調査→④専門調査会から文化審議会へ調査報告→⑤文化審議会から国の文部科学大臣に答申される。まずは三国祭りについて、文化庁への申請を待ちたい。

（伊藤議員の報告・前掲のスポーツツーリズムの推進についてのレクチャーと共通所感）

中央省庁の担当者の方と直接お話ができたのは良い機会となりました。やはり国の期間は大きいですから、あらゆることに政策立案しているのだな、と実感しました。坂井市に合う施策をこれからもしっかり研究していくことが大切だと感じました。

会派内供覧
[redacted]

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

受付
第　号
4.11.18
議会事務局
福井県坂井市役所

様式第12－2号

視 察 研 修 等 報 告 書

令和４年１１月１５日

坂井市議会
議長 前 田 嘉 彦 殿

会派名 政 友 会
代表者名 川畑 孝治 [redacted]

１．日　時　　令和４年１０月２６日（水）～１０月２７日（木）

２．視察研修先　(1) ㈱会議録センター　埼玉県鴻巣市
　　　　　　　　(2) 狛江市役所　　　東京都狛江市

３．視察研修内容　(1)講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと７つのヒント
　　　　　　　　　(2)狛江市役所にて議会だより研修

４．参加者　　三宅　小百合　　伊藤　宏実　（創政会と合同研修）
　　　　　　　２名

５．内容詳細

1日目　講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと７つのヒント

① 全ページ総点検「紙面クリニック」

編集者目線・住民目線でチェックし、「どこが課題なのか」が具体的に説明を受けた。

①－１　表紙、裏表紙

ポイントは「手に取りたくなるか、中を開きたくなるか」

坂井市の表紙で評価できる点は、

・住民の素敵な表情や笑顔
・親しみやすい柔らかいロゴ
・ＰＲマガジンという今風な言い回し

見直しや手を加える点は、

・表紙写真の説明が議会だより内にあることがわからない可能性がある。
・表紙に写真の説明書きや〇〇ページに記事があるなどと、案内があるとよりわかりやすく、開いてもらえるようになる。開いたところに特集記事があると、表紙の答え合わせのような作りになる。
・表紙、裏表紙、他のページとの連動・統一感を持たせることを意識していくと、より良くなる。裏表紙に載っている内容と被っているページがあるので他の記事と差し替えたほうがいい。裏表紙は表紙の次に見られるので、重要度を考えてどっちを

差し替えるかを考える。

① －２　P2-3 特集、議案審査

2-3 ページの見開きは、読者が手にとって最初に見る(読む)ページで、その号の中でも、メインの記事になる。議会から住民に特にお伝えしたいことや、住民に関心の高いものなど、新聞の１面のようなページとなる。特集記事などを掲載する場合が多いページ。

2-3 ページの構成やレイアウトを考える際は、Ａ４が２ページあるのではなく、Ａ３が１ページあると考えるのがよい。

坂井市の 64 号を例にすると「高校生と意見交換」の記事を見開きにして読者を引き付ける。特に高校生など若い世代を特集記事にすると、若い世代に読んでもらえるようになる。

高校生の「意見」「感想」があると、記事に厚みが出て読まれ度がアップする。

写真の工夫で「動き」「表情」で読者を引き付ける。写真の形は横長だけでなく、「縦長」や「正方形」などで変化をつけるとより引き付けることができる。

令和 4 年度予算可決の記事も重要なものをピックアップして、写真を入れるとなお良い。また、補正予算の記事が飛び飛びになっているので、1 つにまとめると読みやすい。

議員目線では大事なことかもしれないが、一番大事なのは読者目線でわかりやすく、読みやすいこと。

① －３　代表質問・一般質問

坂井市の評価できるポイントは

「リード文」「動画配信への誘導」「具体的な小見出し」「関連写真」

<さらに、「読まれる」「伝わる」ための事例>

・吹き出しで議員の主張つぶやき等を入れる。「問」「答」両方の見出しがあり、見出しだけ読んでも概要がつかめる。

・冒頭に、議員の主張・考えを掲載する。「なぜその質問をしたのか」がわかり、理解が深まる。

・質問の分野を記載する。読者が読みたい分野を拾い読みできる。一般質問が一番読まれるトピックである。しかし、自分の興味がない分野は読まないので、パッと見てわかりやすく、読みやすいものにするべき。

① －４　その他の記事

審議結果の件名など必ずしも正確な文じゃないといけないって訳でもなく、読者は賛成、反対どっちだったかが気になる点である。議案名は簡潔にする。

・「～について」はカット

・条例の一部を改正する条例→条例の一部改正

・分野で分けて、わかりやすく

また議案の概要を一覧の中に掲載する。

① －５　紙面全体

「綴じの向き」と「本文の方向」の関係
綴じの向きは、基本の本文が縦書きか横書きかで決まる。
縦書きが基本の場合＝右綴じ（スポットで横書き入れても可）
横書きが基本の場合＝左綴じ（基本ずっと横書き）となる。
坂井市の場合、代表質問・一般質問・編集後記が縦書きで、上記以外は横書きなので、左綴じのほうが違和感はない。
「写真」
各ページに１～２枚配置したほうが良い。
写真の大きさがほぼ同じなため、整っている印象はあるが、おとなしく感じる。集合写真、会議風景だけでなく、関連する写真も入れるとよい。写真の中に住民など、人が入っていると良い。人が入っているのと、入っていないのでは見栄えが違う。

② 見せ方で変わる「レイアウトの基礎とテクニック」

②－１　「レイアウト」とは何か

議会広報の「レイアウト」とは、「何をどう載せるか」を考えること。
１，ページ構成（ページ数、企画、掲載内容）
２，レイアウト（掲載内容、配置、大きさ・形）
３，デザイン　（大きさ・形、色）

②－２　「レイアウト」の役割と目的

「レイアウト」の役割と目的は、読者（住民）に「正確に情報を伝える」ことである。
そのために必要なのは、
読まれる（読みたくなる）…目を引くレイアウト、有益な情報、適度な余白
＋
読みやすい(わかりやすい)…整理されている、読む順番に迷わない、文字サイズ
奇をてらった物もいいけど、読みづらくなる可能性もある。

②－３　読者の目線を意識

レイアウトを構成する要素
・文字（６０％）…大見出し、リード文、小見出し、本文、キャプション等
・写真、図版（３０％）…写真、イラスト、グラフ、地図等
・余白（１０％）
読者の目線と読む順番を意識する。

横書きは…

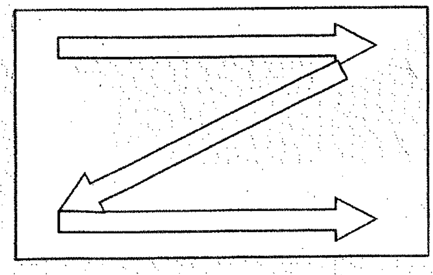

縦書きは…

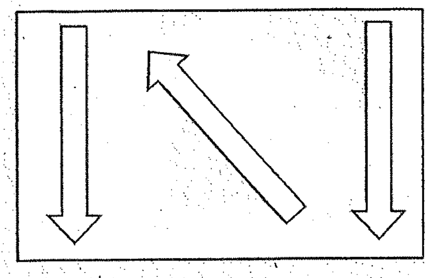

見開きの場合でも、読者の目線を意識していく。
リード文などを利用して、目線を誘導し、読みやすくすることもできる。

②－４　ジャンプ率で紙面に動きを
ジャンプ率とは文字や写真の大きいものと小さいものの大きさの比率である。
「ジャンプ率」が高いと躍動感があり、動きのある紙面になる。メリハリができて、目を引く。写真でも、大きい写真、小さい写真、正方形、横長、縦長で目を引くことができる。

②－５　「余白」を作る
余白（ホワイトスペース）を作る。余白は、余ったスペースではない。
「紙面のメリハリ」「情報の区分」「目を休める」など、様々な効果がある。
もっと文字を大きくしたり、情報を増やしたいと思うが、びっしり過ぎると、文字が溢れているなという印象になってしまう。

②－６　ラフレイアウトを描いてみる
ラフレイアウトとは、何をどのように載せるかのイメージを手書きなどで形にすること。個々で描く場合は「レイアウト用紙」で、複数で描く場合は「ホワイトボード」を使うと便利。
ラフレイアウトの例
ステップ１…大見出しの組み方向と位置から決めると考えやすい。
ステップ２…写真は、ジャンプ率・統一を意識。写真のイメージを描いておくと良い。
ステップ３…リード文は読者の目線の流れと読む順番を意識して配置
ステップ４…記事内容を具体的に書いておくと、共有する際に、イメージしやすい

③ 次号から生かせる　坂井市議会だより７つのヒント
③－１　見出し・リード文・本文のセットで
リード文は、記事の内容をわかりやすく読者に伝えるためのもの。
あらかじめ内容を示すことで読者の理解度を向上させる役割がある。
議員側はわかるが読者側はわからないことがあるので、あると頭にスッと入る。

③－２　内容見出しで読まれ度アップ
１つの質問でも、これは何の質問か、わかるかが重要である。
内容見出しを入れることで、何の質問か明確にわかるようになる。

③－３ 議会だよりを住民との双方向ツールへ
議会からの発信だけでなく、住民の声なども掲載することにより、議会だよりを議会と住民との双方向ツールとして、活用することもできる。
それにより、「住民に開かれた議会」「住民と議会のよりよい関係」を作ることにも繋がる。
住民登場・参加記事の例

１，インタビュー・座談会　　　　　　　　２，子ども議会・議員体験
３，意見交換会・議員報告会　　　　　　　４，広報モニター・アンケート
５，寄稿文・傍聴者の声
など様々ある。また、シリーズ化している自治体もある。議員が直接インタビューに行くことで、インタビューの方が議員だよりを読む機会にもなる。

③－４　市民の「知りたい！」に応える記事を

議会だよりの記事は　議会（議会が知らせたい）＝説明責任
↓↑
市民（市民が知りたい）　＝市民ニーズ

市民の知りたいニーズに応えるというのは、
・重要度の高い地域の課題（市民の関心が高いもの）
・市民に身近なもの
・興味があるもの　　　　　　　　　　　　などがある。

③－５　解説記事で議会の理解度アップ

解説記事のテーマの例
・議会の役割　・委員会の役割　・常任委員会と特別委員会の違い
・市議会の１年の流れ　・予算が可決されるまで　・決算が認定されるまで
・議員の仕事　・請願、陳情の出し方　・議会改革　など

③－６　刷り色で季節感を

３月定例会号は「緑」、６月定例会号は「青」、９月定例会号「オレンジ」、１２月定例会号「赤」などで、議会だよりに季節感を出すことができる。

③－７　書体の工夫でより読みやすい紙面に

ユニバーサルデザインとは、障害の有無に関わらず、全ての人にとって使いやすいように作られた製品・情報・環境のデザインのこと。UD フォントとは、その考えに基づいて、幅広い層に明確に判断できるように作られた、シンプルで視認性・可読性の高いフォントである。

２日目　狛江市役所にて議会だより研修

１，はじめに

議会だよりは、議会での審議の内容や結果を広く市民へ伝えるための重要な役割をはたしている。しかしながら、実際に手に取って読んでもらえていないという状況があった。また、従来の議会だよりは限られた紙面の中ですべての情報を伝えるための字を中心とした読者にとって見づらい紙面構成となっていた。

そこで、令和元年 10 月より市民で構成される「こまえ市議会だよりモニター」を設置し、連絡会議での意見を紙面に反映させるとともに、令和 2 年からは全戸配布を開

始した。
議会サイドとしても議会運営委員会の中に新たな議会だよりを検討する小委員会を設置し、その後、議会だより編集委員会として発展させて令和３年２月９日に第１回目の編集会議を開催、ＧＧ（ギカイガイド）の創刊に向けて検討を重ねてきた。
ＧＧは普段議会に関心が薄い２０～４０代のファミリー・子育て世代、市外に出ている働き世代をターゲットとして、紙面の中ですべてを伝えるのではなく、議会を知るきっかけのひとつとして位置付けた。詳細な情報については市や市議会ＨＰ等へ誘導させていくように工夫することで、議会に関心がなかった層に興味をもってもらい、議会に親しみを持ってもらうエントリーペーパーとして、編集委員会が中心となって、手に取ってもらい、見てもらう、そして読んでもらう議会だよりを目指していく。

２，ＧＧのコンセプト
ＧＧの基本コンセプトを「とってもらう」、「見てもらう」「読んでもらう」の３点として、紙面構成にデザインの概念を取り入れてもらうとともに、平易で分かりやすい文章に留意しながら、議会を知るきっかけとなるエントリーペーパーとして作成していく。
◎とってもらう
表紙は手にとってもらう上で最初に興味をもってもらうための重要な要素である。特集記事と連動している表紙について、デザインの概念を用いることで、受け手の視覚に訴え、思わず手に取ってみたくなる内容となるよう工夫する。
◎見てもらう
手にとってもらった紙面について、文字数をなるべく抑え、レイアウトも読み手に伝わりやすいものになるよう余白や写真、イラスト、図表等を活用しながら、デザインの概念を用いて視覚的に読みたくなる紙面となるよう工夫する。
◎読んでもらう
難しい行政用語や専門用語、カタカナ語は多用せず、言い回しはなるべく平易に中学生でも理解ができる文章を目指す。また、市民に知らせるべき議会の内容はしっかりと掲載する。分かりやすさ、読みやすさと内容のバランスの取れた紙面を目指す。

３，掲載内容と項目ごとの考え方

６．所見・感想等
１日目　講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと７つのヒント
【三宅委員】
当市の議会だよりをもとに紙面クリニックが行われた。表紙・裏表紙のポイントは「手に取りたくなるか、中を開きたくなるか」を意識し、他のページとの連動・統一感を持たせることを意識すると良い。2-3 ページの見開きは、読者が手にとって最初に見る(読む)ページであるため、その号の中でもメインの記事になる。
写真の工夫で「動き」「表情」で読者を引き付けることができる。写真の形は横長

だけでなく、「縦長」や「正方形」などで変化をつける他、綴じの向き」と「本文の方向」の関係や読者の目線を意識したレイアウトの基礎とテクニックを学んだ。多くの自治体から講師依頼を受ける経験豊かな講師によるセミナーは今後の編集において大いに参考になる内容であった。

【伊藤委員】
多くの自治体の広報紙をサポートしている専門の業者さんなので、紙面構成の基本やビジュアル的な視点からの注意点、更には読者の視点からの意見等々、非常に参考になる研修でした。
特に、紙面全体のイメージとして「余白」も大切であるというアドバイスや、1 面見開きの箇所に一番伝えたい特集記事を掲載し、次ページ以降に読者の関心を引っ張っていくと言ったテクニックは大変参考になりました。坂井市議会広報紙も、専門家のアドバイスを受けながらリニューアルすべきと、強く感じたところです。今後の委員会での討議に生かしていきたいと思います。

２日目　狛江市役所にて議会だより研修
【三宅委員】
まずはタイトルの GG が議会ガイドであることから、単なる議会報告ではなく、議会に興味を持っていただくための広報紙を目指す姿勢を感じた。編集委員会の会議は、市民目線を大事にすることを意識して、会議室のテーブルではなく、カジュアルな部屋で行っている。また編集委員が紙面に登場し、市民との対談を行なっており、議員が身近な存在として感じられる工夫をしている。開かれた議会として議会だよりが大きな役割を果たしていると感じた。当市の議会だよりも若い世代の方々にも読んでいただけるよう工夫をしていきたいと思います。

【伊藤委員】
狛江市議会だより「ＧＧ」は、大変素晴らしい議会だよりだと思いました。特に、読者である「市民との距離をいかに縮めるか」に腐心されており、そういう意味では坂井市議会広報紙と、作るうえでの「理念」の違いを感じたところです。
「主役は市民である」という観点で市民の写真を多く用い、市民生活と議会のつながりをその中に表現している手法は大いに参考になりました。
今回、狛江市を訪問し先進事例に学んだことを活かして、坂井市議会広報紙も表現豊かなリーフレットになるよう、委員会で討議していきたいと思います。

７．添付書類

１日目　講義と実習で体感！レイアウトのテクニックと７つのヒント

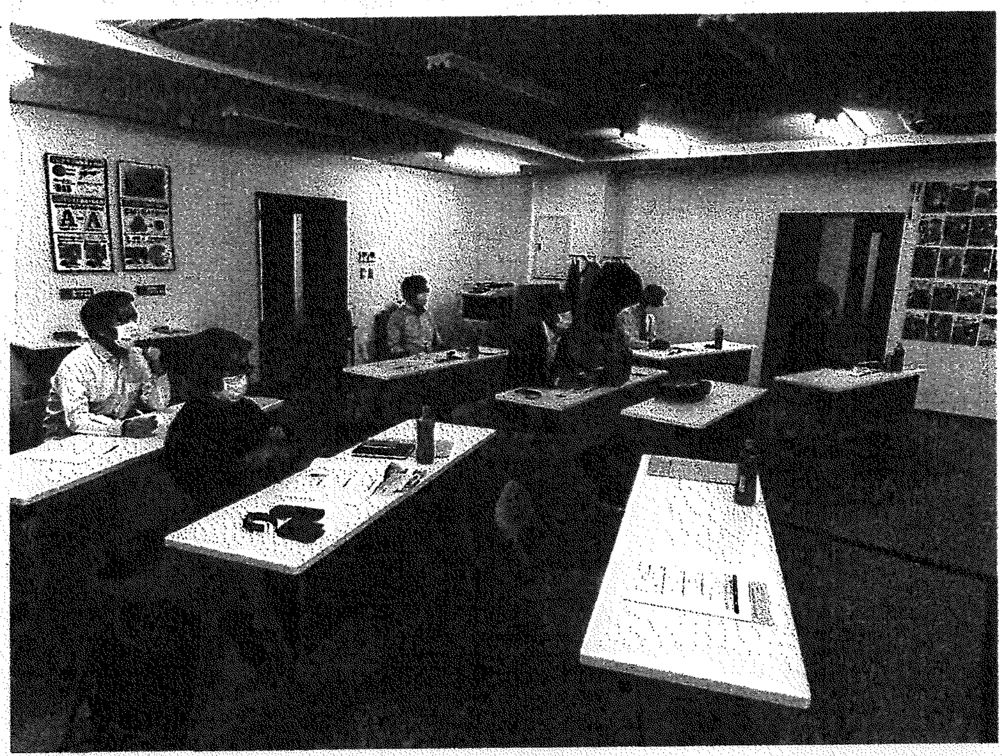

２日目　狛江市役所にて議会だより研修

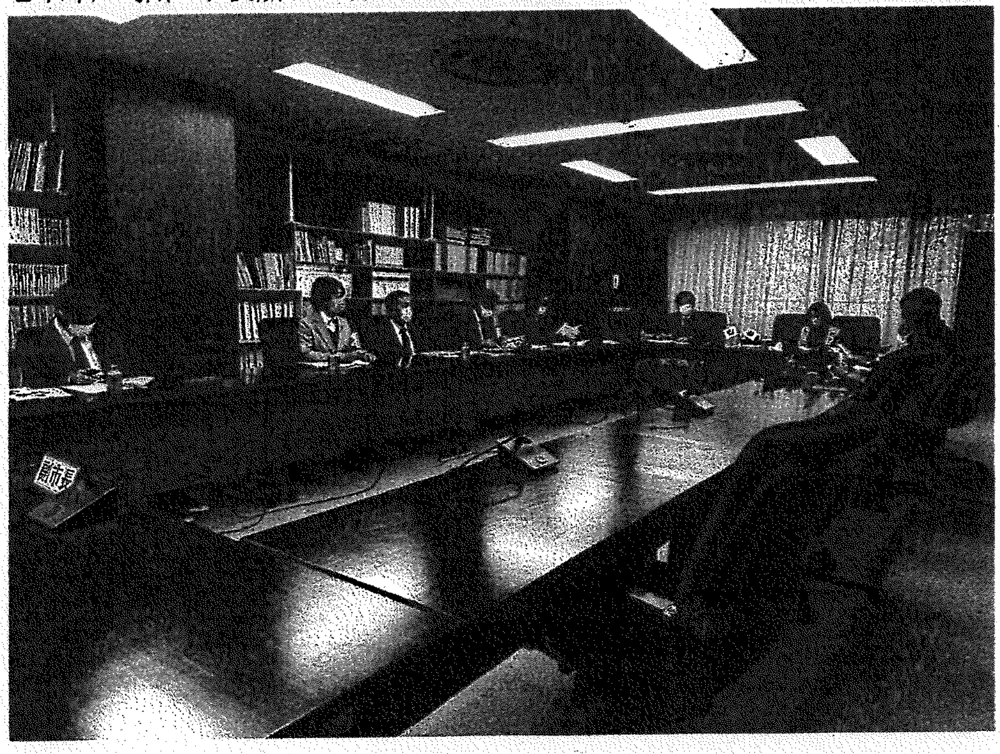

会派内供覧
[redacted]

別記様式第2号

受付 第 号 5.11.23 議会事務局

令和４年　11月 23 日

視察研修等報告書

坂井市議会
議長 前 田 嘉 彦 殿

会派名 政　友　会
報告者 三宅　小百合 [redacted]

１．日　　時　　令和４年 11 月 21 日～11 月 22 日

２．視察研修先　全国市町村国際文化研修所（JIAM）
滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番１号

３．視察研修内容　令和４年度　市町村議会議員研修［2 日間コース］
第２回「防災と議員の役割」

４．参加者　　三宅小百合　１名

５．内容

【１日目】

1.　講義：「地域の防災力を高める」
講師：神戸大学名誉教授 兵庫県立大学名誉教授
減災環境デザイン室顧問 室崎　益輝氏

２．講義：「平時の防災と議員の役割」
講師：跡見学院女子大学観光コミュニティ学部教授
元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長 鍵谷 一氏

３．演習：「平時の防災と議員の役割」
演習資料：岩手県大槌町の災害対応～平野総務部長（現町長）に聞く～
15 班に分かれてワールドカフェスタイルで演習（1 班４人）
講師：防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子氏

【２日目】

４．講義：　「災害時における八代市議会の対応と取り組み」
　　講師：　熊本県八代市議会議員　上村　哲三氏
　　資料:　大災害と議会　熊本地震・令和２年７月豪雨

５．講義：　「災害時・復旧・復興時の議員の役割」
　　講師：　跡見学院女子大学観光コミュニティ学部教授
　　　　　　元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長 鍵谷 一氏

6. 演習：　「災害時・復旧・復興時の議員の役割」
　演習資料：　東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動
　　　　　　　15 班に分かれてワールドカフェスタイルで演習(1 班 4 人)
　講師：　跡見学院女子大学観光コミュニティ学部教授
　　　　　元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長 鍵谷 一氏

7. 講義：　「ふりかえりとまとめ」
　講師：　跡見学院女子大学観光コミュニティ学部教授
　　　　　元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長 鍵谷 一氏
　資料:　板橋区議会　災害発生時の議会・議員の対応フロー

【所感】

１、「地域の防災力を高める」

巨大災害・複合災害が起きる時代となり、ウィズコロナの時代を迎えている。壊滅的破壊を避けるために予防的減災社会の構築を図る必要がある。自助・共助の必要性があるが限界もある。災害の激甚化と地域の高齢化はコミュニティの強化をして、地域力を高めることが求められる。自主防災組織の課題と活動の転換、地域防災計画策定に向けて取り組む必要がある。

校長が変わると先生が変わる、先生が変わると児童・生徒が変わる、児童・生徒が変わると保護者が変わり地域が変わると言われている。平時から減災の意識を高め、子どもたちと一緒に防災訓練を行うことが大切である。みくに地区のまちづくり協議会では、防災教室を熱心に行っており、生涯学習スポーツ課は小学 6 年生を対象に防災合宿の取り組みをしている。他の自治体ではブラインド訓練（予告なし）も行っている。さらに工夫をして取り組みたい。

２、「平時の防災と議員の役割」
なまはげの伝統行事が時代とともに変化し、情報収集として機能しており、その情報が要配慮者情報につながっている。今後の複合災害（同時被災型、同時対応型）や広域巨大災害に備え、地域住民の状況を把握しておく必要がある。また人口減少が進み、超高齢社会となるため、発災時の対応能力が従来に増して脆弱化してくることから、減災するためには自助・共助・ご近所力を高めておく必要がある。「私のまちでは災害は起きない」これこそが正常化バイアスとして減災を妨げるものである。命を守る防災のコツは⇒とにかく早く逃げる。自分だけで逃げることができない人は家を強くし、家具を倒さないようにする。

３、演習「災害時・復旧・復興時の議員の役割」
岩手県大槌町の事例をもとに４人でワークショップを行った。資料から「大災害時に行政が効果的な対応をするために、平時にどのようなことをやっておくか」をポストイットに書き、グループ化した。そこから平時にやっておくべきことを整理した。議会 BCP, 災害対策本部マニュアル、避難所開設マニュアル（福祉避難所運用マニュアル）、タイムラインの作成、危機管理マネジメント、防災教室等、発災時に速やか動けるよう準備や訓練を行うことが重要だと考える。

４、「災害時における八代市議会の対応と取り組み」
豪雨災害で球磨川の氾濫を体験した八代市議会議員の体験を聞かせていただいた。真夜中に起きた短時間記録的大雨により 140 人が孤立した。夜９時ごろから降り始めた雨は夜中に線状降水帯となり延々と降り続いた。午前２時に洪水警報、午前２時 45 分に避難準備、午前４時に避難指示（緊急）発令、午前５時に災害対策本部設置、午前５時 36 分に熊本県から自衛隊に災害派遣を要請した。このことから夜中に短時間で豪雨災害が起きたことが理解できる。孤立した坂本町では２日目に水が枯渇し食糧がなくなる危機に直面したが、若い世代と協力してグランドに大きな SOS を描いた。それがマスコミのヘリに発見され自衛隊により救助された。この間、上村議員は一住民としてボランティアとして動き、地域住民の命や財産を守るため働いた。自助・共助・公助であった。災害時に必要なことは、判断できるリーダーを育てておくこと、デジタルは災害時にはアナログになる。そしてマニュアルも全て浸水してしまう。これらのことから平時にサバイバル力を養うことも必要であると感じた。

５、「災害時の復旧・復興時の議員の役割」
地震の死因は 83.3%が建物倒壊であるため、弱い木造住宅と木造密集市街地を改善すること。「リスク管理」 発生する可能性があるリスク（潜在している危機）に対して、事前に「リスクの軽減」及び「リスク対応の準備（計画・訓練・備蓄）」を実施する“危機管理”が不可欠である。少子高齢化社会では要支援者の方が多くなってきており、高齢者や独り住まいの人こそ自助を徹底して被害の軽減をすべき時代になっている。避難所に行きたくても行けない人の支援も考慮すべきである。

6、演習「災害時・復旧・復興時の議員の役割」

宮城県松島町の事例をもとに4人でワークショップを行った。資料から「大災害時に議会・議員が効果的な対応をするために」をポストイットに書き、グループ化した。そこから平時にやっておくべきことは、自主防災組織を強化し100%の結成を目指す。住民の危機管理意識を高めるため、避難訓練や、防災教室、体験学習、防災倉庫の点検、視察研修などを定期的に行う。また県議会や国、関連団体との連携を強化する。災害時は、安否確認を行い情報の一本化をする。情報収集と伝達をスムーズに行い情報共有する。議員も地域住民とともに災害対策を行う。復興時は支援の行き過ぎに注意をし、議員各自からの要請は行わず議会を通じて行うように努める。議員のスタンドプレーにも気を付ける等の意見が出た。また自主防災組織の内容や活動は見直す必要がある。

7、まとめ

大災害時の議会・議員の使命は住民の命と尊厳を守ることである。（余力があれば財産も）市当局とベクトルを合わせ復興に向け動く。議員は「市当局の邪魔をしない」超えて、議長への情報一元化を行い、情報、場所、機会を正確に把握し、行政と住民に積極的に情報提供する。国等関係機関への要望や視察の受入れを行い、積極的に地域活動を行う。また議会BCPで効果的な対応ができるようにしておく。（当市はBCP作成済）またオンライン議会が開催できるよう条例を改正する。大災害時は、行政に負担をかける行為（長時間の議会、出席者多数を求める、多くの資料請求）に配慮し、災害直後の議会開催はしない。復興計画を議決し正当性を確保する。
これからの防災で大切なことは「災害時に暮らしと尊厳を守ること」であり、ご近所力で災害を乗り切る力を持つことだと感じた。

会派内供覧
[redacted]

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

受付
第　号
5.1.-6
福井県坂井市役所 議会事務局

視察研修報告書

令和５年１月６日

坂井市議会
議長　前田嘉彦　殿

会派名　　政友会
報告者　辻　人志 [redacted]

１．日　時
令和４年１２月１６日（金）～１７日（土）

２．視察・研修先
中央省庁によるレクチャー（参議院議員会館）
お城ＥＸＰＯ２０２２の視察（パシフィコ横浜）

３．参加者
川畑孝治、辻人志、三宅小百合、伊藤宏実

４．内容
【中学校部活の地域移行について】

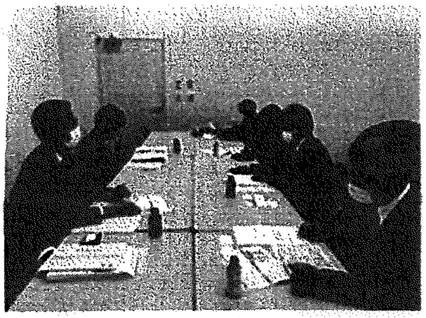

中学校部活の地域移行について、参議院議員会館でスポーツ庁と文化庁の担当官からレクチャーを受けた。

中学校教諭が土日に部活動に係わる時間は、１０年前に比べて約２倍（２時間９分・平成２８年度）になっており、教員の負担増が指摘されている。そのため教員の働き方改革を踏まえた部活動改革について、休日の部活動における指導や大会の引率については、学校の職務として教員が行うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、令和５年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教員が休日の部活動に従事しないという方針が文部科学省から示されている。

具体的には、総合型クラブや競技別団体、地域のスポーツクラブ、民間事業者、保護者会、関係団体の取りまとめや総合調整を担う市町の教育委員会などを受け皿として運営し、スポーツクラブインストラクターや社会人、大学生などが指導を行う。まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進し、平日の環境整備はできるところから取り組むとのことになる。

しかしながら、令和５年度から７年度までの３年間を改革集中期間として重点的に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指したいというものの、運営団

体や指導者、活動場所、事業予算の確保など地域移行に向けての課題や地域格差は大きく、全国大会のあり方の見直しなどを含め、部活動の地域移行の地域移行については今後先進事例を参考にしながら慎重に進めていかなければならないと思う。

（川畑議員の報告）

教職員の負担軽減の為に必要な取り組みだが、現状では学校での指導方法と地域移行先の指導方法や、生徒の移動方法、活動場所についての問題や地域の部活指導者への賃金など課題が多いことを感じた、先進的に行われている自治体もあるとのことだったので、今後それらを参考にして、教職員の負担軽減をはかり、生徒たちがそれぞれに適した環境の下で部活動に取り組めることができたら良いと思う。

（三宅議員の報告）

令和４年１２月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。休日の部活動の地域移行について、令和５年度から７年度までの３年間を改革推進期間として地域連携・ 地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。地域のスポーツクラブや民間事業者のほか、保護者会なども想定しており、指導者の確保に向けて、資格取得や研修の実施を促し、企業やクラブチーム、大学と連携している例を参考にしながら進める。地域によって差があること、詳細な点については決まっていないことが多いため、市教育委員会と関係団体との連携や取り決めが必要となると思う。

（伊藤議員の報告）

各競技種目により様々な条件がある中で、競技を取り巻く環境に大きな違いがあり、課題も多いと感じたところです。また、予算面での国の支援は欠かせませんので、その点を強く要望してきました。

【お城ＥＸＰＯ２０２２】

お城ＥＸＰＯは、城郭文化の振興や、お城ファンとの交流を目的として開催される日本最大級のお城のイベントである。前回訪れた２０１９年に比べて会場が格段に広くなっており、このイベントに対するお城ファンの期待が高まっていることを感じた。

今回も「丸岡城天守を国宝にする市民の会」が城めぐり観光情報ゾーンに出展して、ゲームなどを通して独自の発信を行っていた。今回も丸岡高校の生徒さんがコスプレでガイド役を務めていて、訪れたお城ファンに笑顔で丸岡城のＰＲをしていた。

お城ＥＸＰＯはお城のある自治体などが出展するゾーン以外にも、企画展示やシアター、ワークショップ、セミナー、有名人のトークショー、専門家による歴史講演会などイベン

トも盛りだくさんで、中世の歴史を研究するだけでなく、周辺観光情報を得ることも可能であるため、今後もお城ＥＸＰＯに参加して城郭を持つ県内の市町などと連携して丸岡城や坂井市をＰＲしていくべきと考える。

（川畑議員の報告）

３年ぶりの開催であり、前回よりも広い会場で行われていた。丸岡城のブースで、丸岡高校の生徒さんが応援に来て協力している姿が良かったと思う。

一方、福井県が県内のお城などを紹介していたが、江戸時代から現存している丸岡城や、奇跡的に発掘された朝倉遺跡の価値が理解していないような扱いは残念であった。新幹線延伸が１年３か月後なのに、それについて何のＰＲもなかったのも理解出来なかった。

（三宅議員の報告）

パシフィコ横浜で開催された第７回お城ＥＸＰＯは、城郭文化の振興と発展や、お城好きの方々との交流を目的として開催される日本最大級のお城のイベントであり、お城に関する展示やお城のスペシャリストたちによる講演会、ステージショーやワークショップ、セミナーなどなど、さまざまな角度からお城を楽しめるイベントである。

当市からは丸岡城を国宝にする市民の会や丸岡高校の生徒さんが参加し、手作りゲームやクイズ、甲冑体験など盛りだくさんの内容で丸岡城の魅力を発信していた。今年は全国から 15,487 人が来場している。

来年も新たな企画で１２天守の一つである丸岡城の魅力発信となることを期待している。

（伊藤議員の報告）

本市の丸岡城もブースを出展しており、多くの来場者で賑わっていました。国内に多くの城郭がある中で、丸岡城の国宝化には歴史的な価値や魅力を発信しなければならないので、このような地道な活動が重要であると感じたところです。

会派内供覧
[redacted]

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

受付
第　号
5.3.14
議会事務局
福井県坂井市役所

視察研修報告書

令和５年３月１４日

坂井市議会
議長　前田嘉彦　殿

会派名　政友会
報告者　辻　人志 [redacted]

１．日　時
令和５年２月１７日（金）～１８日（土）

２．視察・研修先
東京インターナショナルギフトショーの視察（東京ビッグサイト）
モーヴィ戸田の視察（ボートレース戸田）

３．参加者
川畑孝治、辻人志、三宅小百合、伊藤宏実

４．内容
【東京インターナショナルギフトショー】

以前はほぼ毎回視察していたギフトショーですが、コロナ禍のため東京に行くことがむずかしく、久しぶりのギフトショー視察でした。

ギフトショーは日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市であり、独自のブランドや企画を全国に発信する場として大きな効果が期待できます。今回は自治体や商工会議所などがタイアップして出展しているブースを中心に会場を回りましたが、ふるさと納税を掛け合わせてＰＲしている出展者も多く、坂井市における今後の産業政策を考えているうえで非常に参考になりました。

（川畑議員の報告）
今回、福井県のブースがあり、あわら市や他の市町の出展はあったが、坂井市の出展がなかったのは残念だった。また、小浜市からの若狭塗り箸が数店、越前市からの出展があったが、北陸新幹線敦賀延伸１年前という時期であるにもかかわらず、そのことにはどこのブースにも表示がなかったのが残念であった。

昨今のキャンプやサウナのブームを反映してか、その関連の出展が多くあり、特に移動

できるサウナが 70 万円～200 万円と比較的に手ごろな価格であり、市内のキャンプ場や三国海浜自然公園の目玉施設に設置しても良いのではと感じた。

（三宅議員の報告）

コロナ禍は試食が自粛されていたため、新商品のトレンドが掴みにくかったのですが、試食ができるようになり、今後の商品開発の参考になりました。

今年は日本古来の素材を商品化したものや、「整う」をテーマにした商品が目につきました。またビーガンに対応したスイーツ等のインバウンドを意識したものが多く出品されており、商品開発に取り組む方々の参考になればと、丁寧に自治体ブースの商品を視察しました。福井県もインパクトのある意匠で福井県ならではの商品を出品していました。来年の北陸新幹線敦賀延伸開業に向け、県内産食材を使用した魅力ある商品開発の取り組みに期待したいと思います。

（伊藤議員の報告）

今年は国内から2,774社が出展し、海外からも302社が集う一大イベントとなりました。国内の自治体や公共機関の関係団体も多く出展しており、それぞれ地域の特産品を来場者に売り込んでいました。来場者総数は３日間で約２３万人だったとのことです。

日本の市町村数は令和４年現在 1,724 自治体となっていますが、坂井市もその中で競争していくためには、このようなイベントに予算をかけ積極的に宣伝していく必要性を実感したところです。

【モーヴィ戸田】

モーヴィ戸田はボートレース戸田（埼玉県戸田市）の場内にある全天候型の子どもの遊び場で、ボートレース場を「地域に開かれた場所」とすべく、「あそび」の専門企業であるボーネルンド社と協働して整備した施設である。天候に左右されることなく、親子で思いきり遊んで体験や感情を共有することで家族の信頼関係が強まるほか、子どもの成長を発見できるなどの効果が期待できる。

施設内は子どもの発達段階に合わせてベビーゾーン、アクティブゾーン、チャレンジゾーンに分けられているほか、砂遊びと水遊びができる屋外あそびゾーンも併設されている。それぞれのゾーンにはボーネルンド社の研修を受けた「プレイリーダー」が配置されていて、子どもたちが何にチャレンジしているのか、様子を見ながら遊びのヒントを提供している。

どのような季節・天候でも親子で遊ぶことができるモーヴィ戸田は、親子の絆づくりや、他の親子とのつながりをサポートする子育てコミュニティの役割も担っており、これからの社会に必要な新しいスタイルのあそび場として地域に貢献している。この視察は坂井市

で計画されている全天候型の子どもの遊び場の建設・運営を考える上で大変参考になった。

（川畑議員の報告）

戸田ボートレース場の一角に子供の遊び場モーヴィが有り、ボートレース場へのお客とは完全に別の出入り口となっており、親子が安心して楽しめる施設になっていた、遊び場内も年齢別のゾーンが設定されていて、授乳室なども有り細かな気配りを感じた。

広い空間で、子ども達が伸び伸びと遊べる空間で保護者も安心してみていることが出来ていた。可能であれば三国のボートレース場にモーヴィ三国ができると良いと感じた。

（三宅議員の報告）

ボートレースが地域に開かれた場所となることを目的に、遊び場づくり事業が施行されています。モーヴィ戸田では子どもの発達段階に合わせて遊びのゾーンが分かれており、６０分はのめり込むことができるよう設計されています。雨の日も保護者とともに伸び伸びと身体を動かすことができ、遊具の配置等に工夫がされています。

子どもにとって遊ぶことは生きることそのものであり、子ども時代のあそび体験を豊かにすることで、生きる力を持った大人に育てることができると考えています。北陸地方は冬季の天候が悪いため、子どもたちに遊ぶ機会を保障することは重要であると再確認しました。

（伊藤議員の報告）

子どもの年齢層に合わせて遊具や設備がゾーン化されており、非常に使いやすい、また安全安心な施設であると感じました。

屋内施設であるため天候に左右されることはありませんし、屋根付きの一部オープンな屋外の砂場などもあり、屋内施設とはいえ閉塞感は全く感じませんでした。

今やボートレース場は家族で来場し、一日を過ごす遊び場です。様々な家族層に楽しんでもらえる施設としてしっかりと市民に定着していることを感じました。

会派内供覧
[redacted]

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。

受付
第　　号
5.3.28
議会事務局
福井県坂井市役所

視察研修報告書

令和５年３月２８日

坂井市議会
　議長　前田嘉彦　殿

会派名　　政友会
報告者　　川畑孝治[redacted]

１．日　　時　　令和５年３月１６日（木）

２．視察・研修先　第８回国際バイオマス展（東京ビッグサイト）

３．参加者　　　川畑孝治、辻人志

４．内容

国際バイオマス展にはバイオマス燃料から発電システム、熱利用技術まであらゆる製品・技術が出展している。同時開催として、太陽光発電展や風力発電展、水素・燃料電池展、脱炭素経営ＥＸＰＯ、スマートグリッドＥＸＰＯなどが行われている。

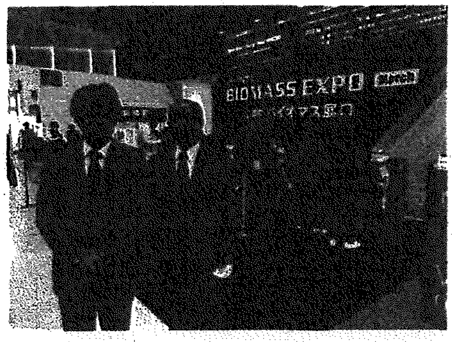

今回、発泡スチロールの減容に関する展示、紙おむつの処理に関する展示が一番の目的であったが、残念ながら希望する展示はなかった。

しかし紙おむつに関して、使用済みの紙おむつを洗浄して、その時に高分子吸収剤を薬品で溶かしてしまい、残りの不織布や紙パルプを圧縮脱水してリサイクルに使う取り組みには今後期待したいと思う。

また、同時開催の洋上風力発電については多くの出展が有り、可能性を調査するブースであわら市沖の話を聞いたが、国の指定を待ってからの調査になるとの説明であった。

水素に関する展示では、オーストラリアからの輸送に関して、現在大型の輸送船を建造中との事で、現在神戸港での水素の受け入れを横浜港でも受け入れを行うとのことだったが、日本海側の受け入れも検討すべきと要望し、できれば敦賀港で受け入れて発電などに使うと現在ある送電システムが活用できるのではないかと感じた。

（辻議員の報告）

今回はバイオマス熱利用技術による中小型発電システムや廃棄物処理技術の視察を中心にと考えていたが、これらに関する展示が少なかった。それでも長年培ってきたノウハウを駆使して廃棄物に関する業務を一元管理している企業や従来は廃棄物として扱われるこ

とが多かった脂身や天かすを、最新の技術でリサイクルにつなげている企業など、様々な変化の中で最適な環境システムを構築している努力の一端を拝見することができた。

会 派 内 供 覧

[redacted]